

令和 6 年度
小規模多機能型居宅介護 芳苑
事業報告書

(1) 基本方針

住み慣れた地域でゆっくりと、自分らしく生活を。

(運営方針)

- ① 住み慣れた地域の中で、ひとりひとりが思い描く生活を送れるように、個々の生活に寄り添った支援やサービスの提供をさせていただきます。
- ② ご利用者の「今」(今の思い、今の暮らし、今の環境)を大切にしたい、自立支援を含んだ自分らしく生き生きと過ごせる支援をさせていただきます。
- ③ 「地域のコンシェルジュ」となり、ご利用者、ご家族、地域の方々の総合的な相談窓口としての役割を果たせるように努めていきます。

(重点目標)

- ① 住み慣れた地域の中で、ひとりひとりが思い描く生活を送れるように、個々の生活に寄り添った支援やサービスを提供するために、ご利用者やご家族の意向をケアプランに反映させながら、3つのサービスを柔軟に組み合わせた生活習慣に合った支援を行いました。ご家族と情報交換を行い、日常生活においての変化を素早く把握し、必要なサービス提供に努めました。また、介護サービスだけでなく、生活支援サービスを取り入れることで、在宅生活を継続できるように支援を行いました。
- ② ご利用者の今後の生活を踏まえた総合的な支援を行うことで、ひとりひとりの生活環境や状態に応じたサービスの提供を行うことに努めました。重度化防止、自立支援を踏まえた支援を行いながらも、日々変化するご利用者の状態に応じたサービス内容の見直しを行うことで、意向に沿ったサービスの提供を行いました。
- ③ 地域の中で頼られる施設、コミュニケーションを図る憩いの場所として地域に根付くことに努めました。地域交流が今年度はあまり出来ず、一定の方々との交流のみとなってしまいましたが、今後も広報活動やボランティアの受入、積極的に地域に出向くことを行い、交流を図っていきます。また、小規模多機能型居宅介護という施設の内容がまだ十分浸透していないため、「知ってもらう」、「見てもらうこと」に力を入れ、今後も活動していきます。

- ④ 軽度から重度の方々の対応を行うため、まずは基礎的知識を身に着けることを目的とし、認知症基礎研修、初任者研修の受講を行いました。介護の経験がない職員が基礎的知識、技術を身に着けることで、様々な状態のご利用者が安心してサービスを受けることが出来るように努めました。また、業務改善を行いながら情報共有をスムーズに行い、ご利用者との関わる時間を増やすことで、ご利用者の能力、状態に合った自立支援を踏まえた適切な支援につなげました。

(2) 利用者に対するサービス

● 食事

食事前の嚥下体操は継続して行い、唾液の分泌量の増加、口腔内の働きの活性化を行うことで、誤嚥等の事故がないように努めております。食事の際の見守りの仕方も工夫し、一口で食べられる食事の量の観察、嚥下や咀嚼の動きや状態の観察を行い、今後、誤嚥等のリスクが高いご利用者を抽出し、事前に食器やスプーンの大きさの変更、食事形態の変更を行い、安心して食べて頂ける環境作りに努めました。また口腔ケア時には口腔内の残渣物の確認を行い、残渣物が有無に応じて、咀嚼、嚥下しやすい食事形態への変更を行いました。食べ始めから介助するのではなく、どうすれば自分で食べることができるのか検討し、声掛けの仕方や食器の手渡し、食器の位置変え、すくいやすい食器への変更、滑り止めマットの使用を行いました。

● 入浴

一般浴と機械浴の2種類あり、ご利用者の状態に応じた浴室の使用を行っております。羞恥心に配慮し、1名ずつの入浴を行っております。家では入浴ができず、ご家族も皮膚状態の把握ができないということも多々あり、皮膚状態の観察を十分に行うことで、異常の早期発見に努めています。また、入浴時の身体動作や洗身や洗髪の確認することで、過剰な介助をするのではなく、ひとりひとりの能力に応じた介助方法で入浴を行っております。脱衣場と浴室内の温度差を最小限にし、ヒートショックを防ぎ、室内の床、シャワーチェア、手すりの水滴をふき取り、滑らないように工夫し、安全に入浴ができる環境を作っています。

● 排泄の介助

トイレを使用される誘導が必要なご利用者には、排泄パターンの確認を行い、声掛けによってトイレ誘導を行っております。パットや紙パンツ内の汚染を防ぐことで、清潔を保ち、不快な気持ちにならないように努めています。ズボン、パンツの着脱、ふき取り、水を流す等の動作の確認は継続して行い、必要な場面での介助を行っております。ご自分でトイレに行かれるご利用者には、排泄の有無や、ズボンやパンツが適切に着脱できているか、衣類に汚染はないか等確認するように徹底しています。パット交換、オムツ交換のベッド上での排泄介助が必要なご利用者には、臀部や鼠径部

等に発赤、ただれ等がないか確認し、陰部洗浄を行い、清潔に保つように努めています。食事量や水分量の確認、排泄物の色、量、臭い、状態、量の確認を行うことで、異常の早期発見につなげ、病院受診を促し、健康管理に努めています。

- 送迎・訪問

公用車使用者の体調確認、公用携帯所持、免許書携帯確認を行い、安全運転を心掛けることを徹底し、天候が悪い時には余裕を持って行動すること、交通ルールを守ること、公用車の駐車の方法等、細心の注意を払い業務を行っています。安全な送迎を行うために、事前に下見を行い、所要時間や送迎ルートの確認、その際危険個所がないか検討し、事故なく安全に送迎、訪問ができるように努めております。車内の消毒、換気は毎回実施し、清潔を保ち、感染対策を徹底しています。

- 健康管理

通いサービスのご利用者は、送迎時と午後、入浴前に検温、バイタル測定の実施を行っております。通い帳を活用し、家での様子等をご家族との情報交換を行い、異常時にはすぐに連絡をする体制を整えています。訪問サービスのご利用者には、訪問サービス時に検温、バイタル測定を行っております。その際服薬状況の確認、食事、水分摂取量についての確認を行っております。水分摂取量が少ないご利用者もおられるため、水分を摂るように促すことを徹底しております。訪問時には居室内の確認を行い、居室内の汚れや、そのままになっている食材がないか確認し、異常があればご家族へ連絡する等の対応をしております。泊りサービスのご利用者には、午前、午後の検温、バイタル測定、排泄状況の確認、食事量や水分摂取量を確認し、ご家族と状態に関しての連絡を細かく行い、異常時には病院受診を促し、健康管理に努めています。

- 機能訓練

ホール内や廊下での歩行訓練、手すりを活用した立位訓練、体を使ったレクリエーションを取り入れながら、身体機能の維持や向上を行っております。また口腔体操を行うことで、嚥下機能の維持に努めました。日常生活動作として、ご利用者と話しながら役割を決め、台拭き、洗濯物たたみ、お茶を汲む、おぼんを拭く等を一緒に行い、機能低下防止に努めております。認知症状が進行している方々も積極的に参加を促し、手続き記憶を活用しながら、できることを増やす支援につなげております。

- 行事、クラブ活動

毎月の行事ではご利用者からの意見や希望を確認し、季節行事や手作りおやつ、誕生会やお楽しみ会を実施しました。敬老会やクリスマス会等大きな行事の際には、職員も一緒に参加した行事を行い、ご利用者に楽しんで頂くことに努めました。また、ご利用者主催の合唱クラブを発足し、最

近の曲から昔の曲まで、様々なジャンルの歌を歌う機会を週3回程度作り、職員のピアノ演奏で行っております。

- ボランティアの受け入れ、地域行事参加状況

今年度は、地域の子供神輿、獅子舞に来て頂くことができ、ご利用者の方々も大変喜ばれておりました。またご利用者のご家族が参加している地区の獅子舞にも来て頂くことができました。

- 防火、防災訓練

火災に関して、日中、夜間を想定し、消防署立ち合いのもと、避難訓練を実施しました。火災元によって避難経路の変更、避難する際の注意事項を改めて見直すことで、安全に避難できるように努めました。風水害、地震に関してですが、苑周辺の危険個所の確認を行い、想定できる被害を抽出し、避難経路の見直し、必要物品の追加、確認を行いました。避難場所に向かう際の危険性や、垂直避難への切り替えのタイミング等、改めて見直すことで出た課題は、改善を行いながら安全に避難できるように努めました。

- 職員研修

年間研修計画に沿って各担当者が講師となり、講義、演習を行いながら職員全体のスキルアップに努めています。軽度から重度の状態のご利用者を幅広く受け入れを行うため、リスクを把握し、根拠を知ることに重点を置きました。また、自立支援を踏まえた介助方法、コミュニケーション方法、認知症状に応じた対応方法、全ての動作に介助が必要な方への対応方法等を学ぶことに努めました。

外部研修に関して、認知症基礎研修、初任者研修を受講し、介護の基礎的知識、技術の習得に努めました。

今年度、生産性向上についての研修を実施し、介護機器の活用方法、使用方法の説明を行いながら業務改善に努めました。使用方法を理解し活用することで、サービスの質の向上を図っています。

(3) その他の重要な取り組み

① 新型コロナウイルス感染症予防及びまん延防止対策

マスクの着用、送迎時の検温の実施、消毒、換気等の、基本的な感染対策の徹底し、継続して行っております。平常時の状態の把握を行うことで、発熱や咳等の症状の小さな変化を素早く把握し、ご家族へ連絡や病院受診の依頼を行っております。職員に関しても検温、マスクの着用、消毒の徹底は継続して行い、体調に異変を感じた場合には病院受診を促しております。

② ハラスメント対策

ハラスメントの内容や、どのような言動や行動がハラスメントとして当てはまるのか、ハラスメントを発見した場合、当事者になった場合の相談窓口について学び、言動や行動に十分気を付けるように徹底しました。また、何気ない言葉や言動でも相手はどう思うのか、自分軸で考えるのではなく、相手の気持ちを考えるように指導しています。

③ 地域における公益的な活動

芳苑介護教室を予定しておりましたが、今年度は開催できませんでした。認知症の対応方法や身体介助の方法等、ご家族やお問い合わせの方から相談を受け、助言をするとともに、苑内での介護方法を積極的にご家族に、伝えることで、自宅でも実践して頂く機会がありました。その結果を情報共有し、ご利用者の支援方法を検討、改善することにつながりました。

④ 介護職員等処遇改善加算への取り組み

・資質の向上やキャリアアップに向けた支援

資格情報、資格内容、資格取得後のビジョンを細かく伝えることで、取得の意欲向上に努めました。認知症介護基礎研修、初任者研修等の基礎的な研修受講だけでなく、今後取得できる資格を伝え、実務者研修や実践者研修、認知症リーダー研修、介護福祉士受験を促し、専門職として幅広い知識や技術を身に付けスキルアップにつなげていきます。

・労働環境 処遇改善

平常時から細目に声をかけ、普段と違う（表情や反応等）些細な変化を把握し、悩みや相談等が気軽にできる関係作りに努めました。家庭の事情や体調不良が見られた場合、業務変更や勤務変更を行いやすい環境作り、また、有給取得を促し、積極的に有給を使用する、そして使用しやすい環境作りに努めました。

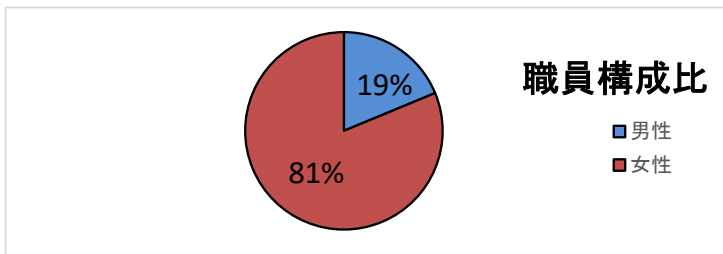


1. 事業所

① 概要

事業所名	小規模多機能型居宅介護 芳苑		
事業所種別	(介護予防)小規模多機能型居宅介護事業所		
事業所住所	愛媛県西条市三芳1254番地1		
管理者職名	管理者 川村 拓也		
職員数	男性	女性	総数
	2名	11名	13名

(令和7年3月31日現在)



②職員紹介

小規模多機能型居宅介護 芳苑は管理者1名、計画作成担当者1名(居宅兼務)、看護師1名、介護員10名(介護福祉士2名、初任者研修修了者4名、認知症基礎研修修了者3名)が所属して

います。特定技能1名、技能実習生3名所属しており、日本語の習得、介護の知識、技術を向上するため、日々学んでいます。資格取得の意欲もあり、苑全体でサポートをしていくように努めています。

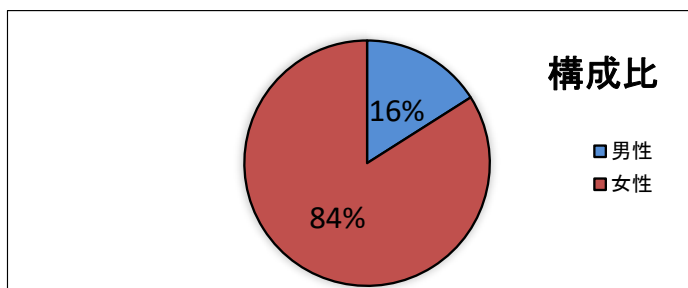
当施設は在宅と施設をつなぐ役割を担っている施設です。そのため、在宅生活を支えながらも、その先を見据えた関わりを持ち、ひとりひとりに合った施設への入所がスムーズ行えるように、支援をしていくことも重要になります。

要支援1から要介護5までの方々を幅広く受け入れができますので、個々の状態やニーズに合わせた柔軟で細かなサービスを提供しています。

様々な相談やニーズに合わせて支援をし、ご利用者、ご家族の生活を支えていけるように努めています。

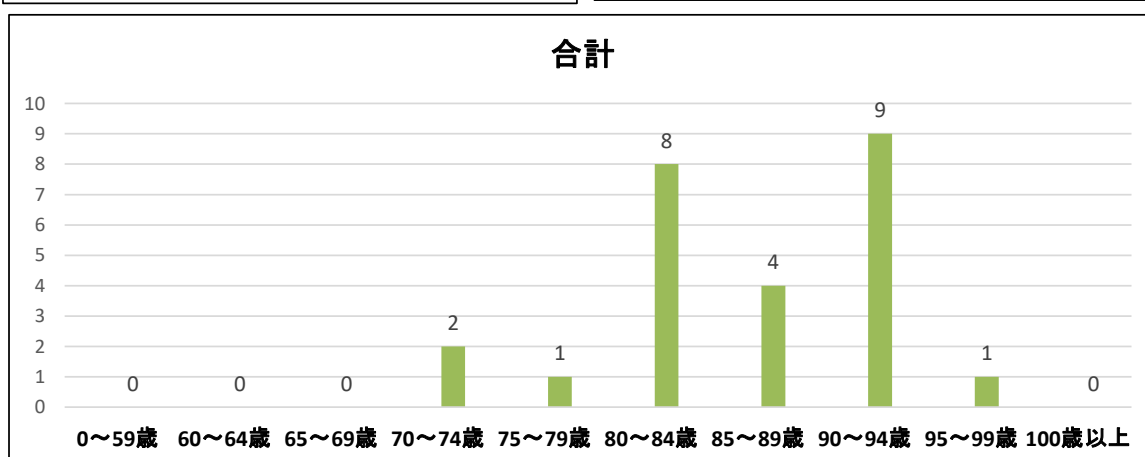
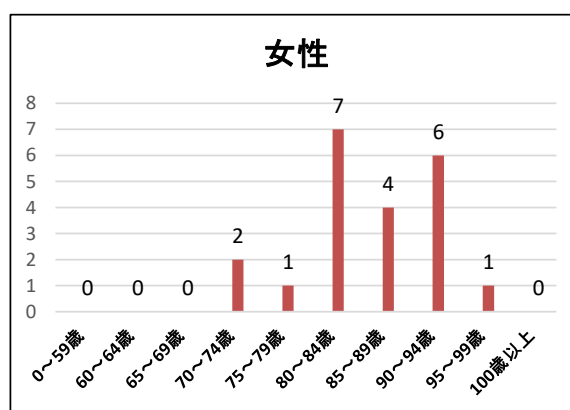
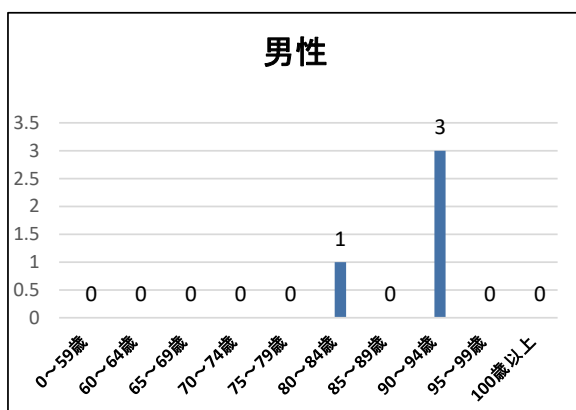
2. 定員及び現在人員(令和7年3月31日現在)

定員	現在人員	性別	
		男性	女性
29	25	4	21



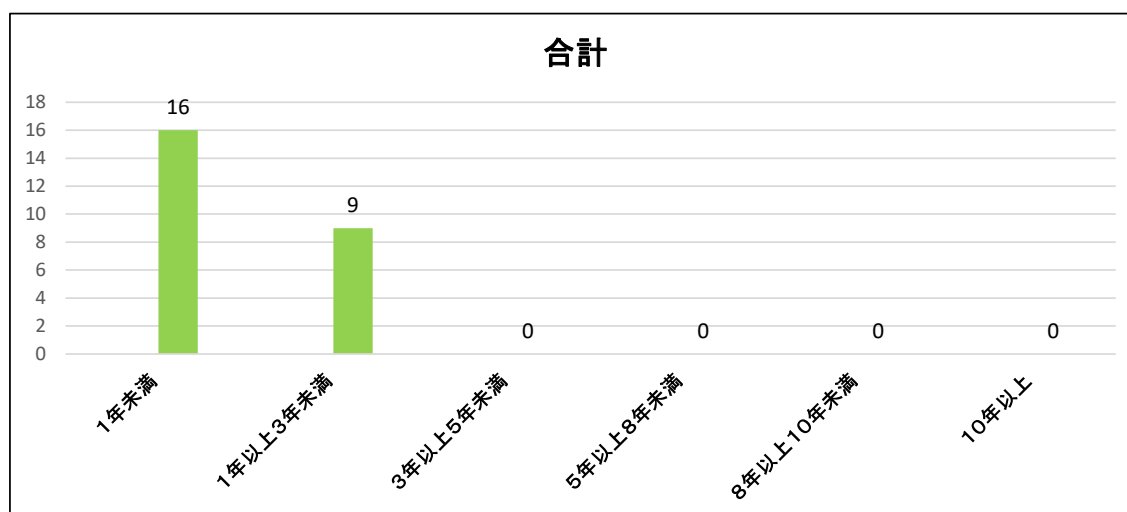
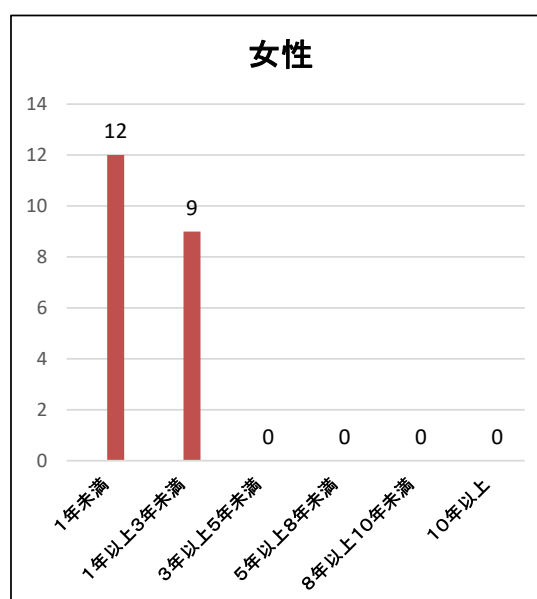
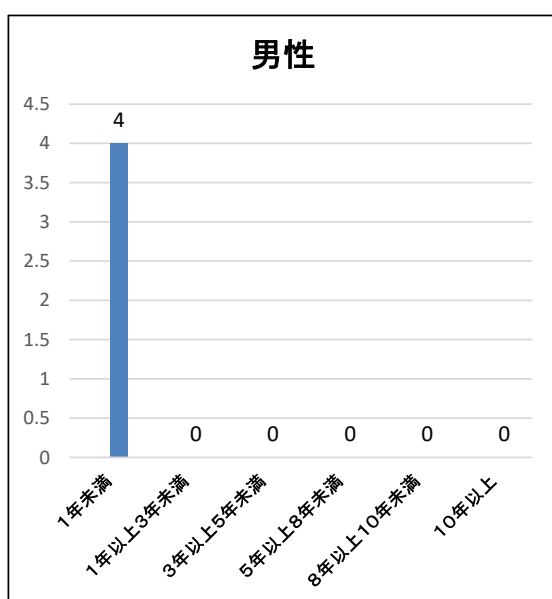
3. 年齢別人員

	男性	女性	合計人数と構成比	
			人数(名)	構成比(%)
0～59歳	0	0	0	0%
60～64歳	0	0	0	0%
65～69歳	0	0	0	0%
70～74歳	0	2	2	8%
75～79歳	0	1	1	4%
80～84歳	1	7	8	32%
85～89歳	0	4	4	16%
90～94歳	3	6	9	36%
95～99歳	0	1	1	4%
100歳以上	0	0	0	0%
合計	4	21	25	100%
	最高年齢	最低年齢	平均年齢	男女平均年齢
男性	92	84	89.5	
女性	97	71	81.8	



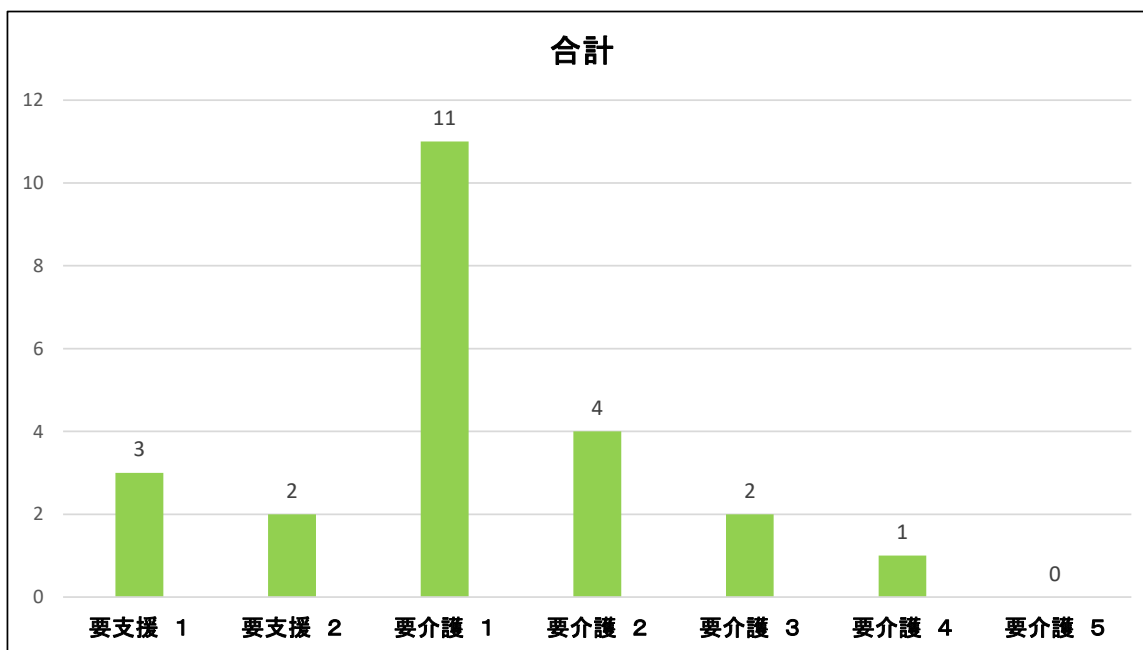
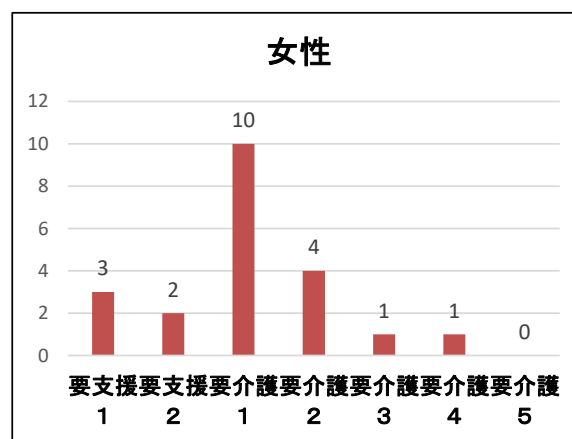
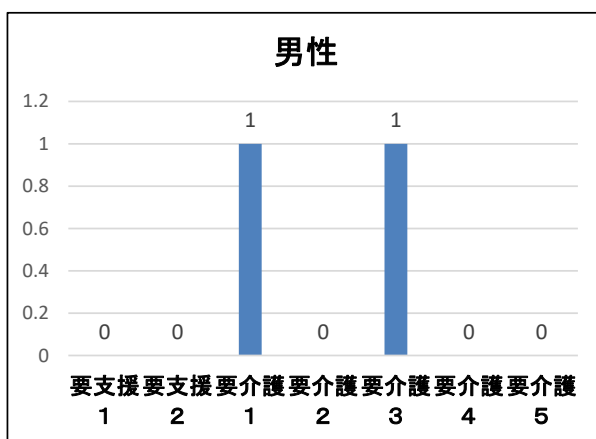
4. 入居期間別人員

	男性(名)	女性(名)	合計(名)	構成比(%)
1年未満	4	12	16	64%
1年以上3年未満	0	9	9	36%
3年以上5年未満	0	0	0	0%
5年以上8年未満	0	0	0	0%
8年以上10年未満	0	0	0	0%
10年以上	0	0	0	0%
合計	4	21	25	100%
平均入居期間(登録期間)	2.3ヶ月	1年2ヶ月		



5. 平均介護度別人員

	男性(名)	女性(名)	合計	
			人数(名)	構成比(%)
要支援 1	0	3	3	12%
要支援 2	0	2	2	8%
要介護 1	1	10	11	44%
要介護 2	0	4	4	16%
要介護 3	1	1	2	8%
要介護 4	0	1	1	4%
要介護 5	0	0	0	0%
新規申請中・区分変更中	2	0	2	8%
合計	4	21	25	100%
平均介護度	2	1.33	1.66	



6. 面会状況(令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日迄)

総数	103人
1か月平均	8.6人
最高(1人あたり)	24人
最低(1人あたり)	0人
年間1人平均	0.3人
1か月1人平均	0.3人

7. 研修実施状況

【内部研修】

実施月	研修内容	研修講師	出席者数(名)
4月	接遇・倫理及び法令遵守に関する研修	管理者	14
	身体拘束の排除の為の取組に関する研修	介護員	14
5月	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修	看護職員	14
	BCPに関する研修(感染)	看護職員	14
6月	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修	計画作成担当者	14
	BCPに関する研修(自然災害)	介護職員	14
7月	事故発生又は再発防止に関する研修	介護職員	14
8月	プライバシーの保護の取組に関する研修	介護職員	14
9月	緊急時の対応に関する研修	看護職員	13
10月	身体拘束の排除の為の取組に関する研修	介護職員	13
	ハラスメントに関する研修	介護職員	13
実施月	研修内容	研修講師	出席者数(名)
11月	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修	介護職員	13
	BCPに関する研修(感染)	介護職員	13
12月	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修	管理者	14
	BCPに関する研修(自然災害)	介護職員	14
1月	認知症及び認知症ケアに関する研修	介護職員	14
2月	防犯に関する研修	介護職員	13
3月	介護技術に関する研修	介護職員	13

【外部研修】

実施月	研修種類	研修内容	出席者職種
6月	講義	同和教育研修会	管理者
9月	講義	同和教育研修会	管理者
10月～3月	講義	初任者研修	介護職員
2月	講義	食品衛生責任者	介護職員
2月	講義(オンライン)	認知症基礎研修	介護職員

8. 行事・クラブ活動及びボランティア受入れ実施状況表

【行事・クラブ活動】

実施月	指導援助者	内容	参加者数
4月	介護職員	花見	15名+職員
5月	介護職員	母の日	15名+職員
6月	介護職員	おやつレク	15名+職員
7月	介護職員	七夕	15名+職員
8月	介護職員	夏祭り	15名+職員
9月	介護職員	敬老会	15名+職員
10月	介護職員	運動会	15名+職員
11月	介護職員	創作活動	15名+職員
12月	介護職員	クリスマス会	15名+職員
1月	介護職員	書初め大会	15名+職員
2月	介護職員	節分	15名+職員
3月	介護職員	ひな祭り	15名+職員

【地域交流・ボランティア受入れ状況】

実施月	団体名	内容	参加者数
10月	大野地区神輿・獅子舞	神輿見学・獅子舞見学	15名+職員

9. 苦情状況

【苦情状況】

日付	法人との関係	内容
令和6年度		特になし



